

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
 担当課長名：高松 諭

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|--|--------------|-------|------------------|
| 事業名 | 福島西道路 （一般国道13号 福島西道路（Ⅱ期）） | | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 東北地方整備局 |
| 起終点 | 自：福島県福島市松川町浅川 至：福島県福島市大森 | | | 延長 | 6.3km | |
| 事業概要 | 一般国道13号は、福島県福島市から秋田県秋田市に至る総延長387.0kmの主要な幹線道路である。 福島西道路（Ⅱ期）は、福島市街地の環状道路の一部を形成する福島市松川町浅川から同市大森に至る延長6.3kmの4車線道路である。 | | | | | |
| H24年度事業化 | H23年度都市計画決定 | H26年度用地着手 | H28年度工事着手 | | | |
| 全体事業費 | 473億円 | 事業進捗率 (令和5年3月時点) | 約53% | 供用済延長 | - km | |
| 計画交通量 | 26,500台/日 | | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B/C (事業全体) 1.7 (1.5) (残事業) 2.8 (2.8) | 総費用 (残事業)/(事業全体) 244億円/2,303億円 事業費：206億円/2,096億円 維持管理費：39億円/179億円 更新費：- / 28億円 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 695億円/4,001億円 走行時間短縮便益：690億円/3,722億円 走行経費減少便益：-12億円/198億円 交通事故減少便益：17億円/81億円 | 基準年： 令和5年 | | |
| 感度分析の結果 | 【事業全体】交通量：B/C=1.6~1.9（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.7~1.8（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.7~1.7（事業期間 ±20%） 【残事業】B/C=2.6~3.0（交通量 ±10%） B/C=2.6~3.1（事業費 ±10%） B/C=2.7~2.9（事業期間 ±20%） | | | | | |
| 事業の効果等 | ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の年間渋滞損失時間の削減 （渋滞損失時間：54.8万人・時間/年、渋滞損失削減率：4割削減） ②安全で安心できる暮らしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上 （福島市西部（テレビュー福島前）～県立医大病院 現況：28分⇒将来：19分） ③災害への備え ・東北縦貫自動車道（二本松IC～福島西IC）が通行止めとなった場合の代替路としての機能を強化 他8項目に該当 | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | ○福島県知事の意見 国の対応方針（原案）案については、異議ありません。 なお、本県の地方創生を支援するため、早期完成に努めてください。 ○以下の団体等から、福島西道路（Ⅱ期）の整備促進について要望あり ・福島県（福島県知事） ・福島市（福島市長） ・福島県道路整備促進協議会（相馬市長） | | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 | 対応方針（原案）の事業継続は妥当である。 | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 | ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。 | | | | | |

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成24年度事業化、用地進捗率約97%、事業進捗率約53%（令和5年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・機能補償のボックスカルバート集約によるコスト縮減を図っている。

対応方針

事業継続

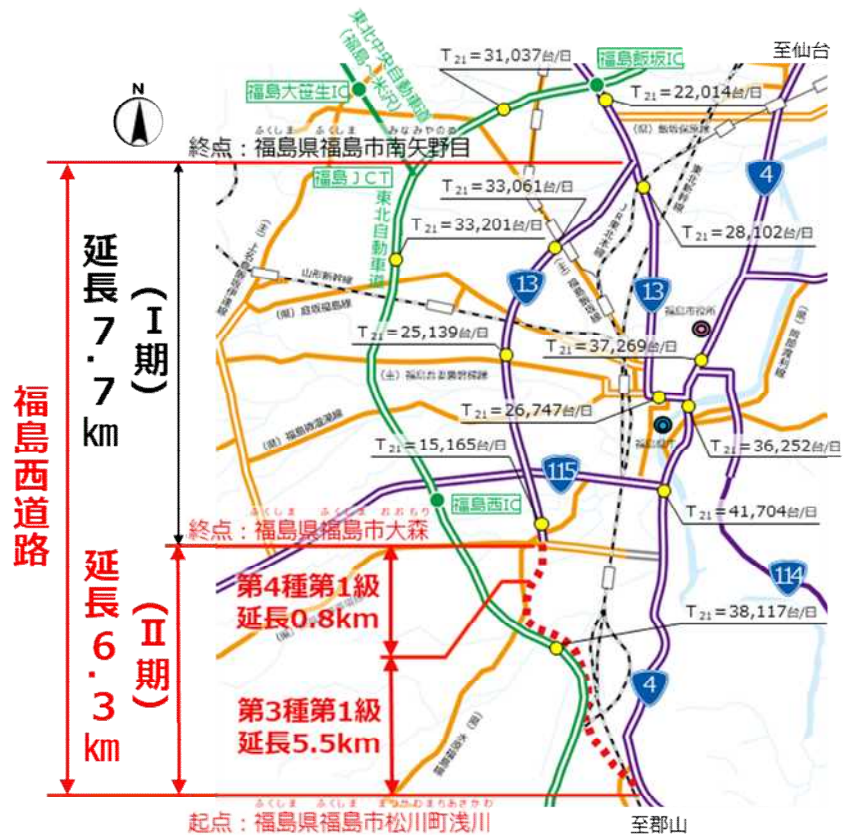
対応方針決定の理由

交通混雑の緩和、交通事故の減少、安定的な運行の確保、救急医療活動の支援、物流効率化・産業活性化の支援等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



| 凡例 | |
|----------|-------|
| 道路種別 | |
| 評価対象区間 | （赤線） |
| 高規格幹線道路 | （緑線） |
| 地域高規格道路 | （黄緑線） |
| 一般国道 | （紫線） |
| 主要地方道・県道 | （黄線） |
| 市道 | （灰線） |
| 車線数 | |
| 4車線以上 | （太線） |
| 2車線 | （細線） |



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。